

藪下史郎 [監修]

河野 勝 | 清野一治 [編著]

制度と秩序の 政治経済学

東洋経済新報社

第5章 国際制度とイシュー・リンケージ： 農業貿易の自由化に向けて*

クリスティーナ・デーヴィス

都丸善央・河野 勝訳

なぜ、国際経済交渉は大きな政策転換を促すこともあれば、行き詰まったまま終わることもあるのだろうか。こうした交渉の成功と失敗の間の違いはしばしば何十億ドルの差となってあらわれ、経済的無秩序か協調の原因となる。交渉が成功すれば、市場の開放や政策協調の促進に関するルールを作ることができる。たとえば、1944年のブレトン・ウッズ会議では、相互依存を深める、戦後の経済協調のための枠組みが策定された。その50年後、ウルグアイラウンド合意は農業・工業貿易の貿易障壁を緩和させるとともに、サービスや投資を規制するように貿易ルールを拡張した。これに対して、交渉が決裂すると、参加国の関係は悪化し、双方が損失を被る。そうした失敗例としては、1933年の世界経済会議がある。この会議は合意に至らず終結し、その結果各国は報復的な保護主義を取り、競って通貨を切り下げることになった。小さな失敗でさえ、重大な結果を導くこともある。たとえば、東京ラウンドでは小麦支援政策についての合意に至らなかったが、その結果、1980年代を通じてアメリカとヨーロッパの間で補助金戦争が生じ、それが両国の予算を消耗させるとともに、途上国における農家の売上を大幅に減らすことになった。交渉はしばしば広い範囲に及ぶ帰結を生むが、交渉戦略が成功する原因は交渉過程を形付ける制度の詳細に見出される。

交渉結果を説明するためには、交渉のアジェンダ、規則、手順が各国の選択にどのように影響するのかを細かく検討する必要がある。パワーや利害だけで

* 本章は、Christina Davis [2004], "International Institutions and Issue Linkage: Building Support for Agricultural Trade Liberalization," *American Political Science Review*, 98(1), 153-169をCambridge University Pressから翻訳許可を得て全訳したものである。© The American Political Science Association.

は交渉間の違いを説明することはできない。実際、強大国であっても弱小国に市場開放させることができないこともあるし、影響力のある圧力団体であっても必ずしも政府が自由貿易協定に調印することを阻止できるとは限らない。そこで本章はイシュー・リンケージに注目することにしたい。イシュー・リンケージとは、交渉が合意に達するように多様なイシューを取り上げ、利害のバランスを調整するという一般的な交渉戦略のことである。しかし、リンケージ戦略が信頼性をもつのは、制度的環境がリンケージ戦略を支えるときだけである。ただ、一度確立されると、制度化されたイシュー・リンケージは自由化に向けて、ある国からの脅しや国内の政治上あるいは財政上の制約以上に、大きな圧力となる。さらに、イシュー・リンケージは、自由化が困難であると考えられている部門に対してでさえ、自由化を引き出しうるのである。

本章では、貿易紛争の原因となることの多かった農業貿易を、むずかしい事例として取り上げる。そして、農業部門とその他の部門の交渉とを結びつける方が、他の戦略よりも農業部門の自由化を引き出しやすいことを示す。歴史的に見ても、農業は各国が頑なに国内保護政策を維持しようとしている際だった部門であり、農業ロビーは影響力ある圧力団体の古典的な例である (Olson [1965])。実際、ほとんどの先進国は経済に占める農業部門の規模が縮小するにつれて農業保護の水準を引き上げてきた (Hayami and Anderson [1986])。集団行動のインセンティブが農家に組織化を促し、強力なロビー活動と地方に有利な選挙制度によって、農家はその戸数を上回る政治力を発揮することが保証されている。その結果として、OECD加盟国の関税率の平均が工業部門では5%なのに対して、農業部門では60%と、農業保護の水準は依然として高いままなのである (OECD [2002a], p.22)。また、非関税障壁も、ほとんどの工業製品では撤廃されて久しいが、農業製品については依然として広く用いられている。とくに日本とヨーロッパは、農業を手厚く保護する国々の中にあっても顕著な存在である。¹⁾

1) 2001年度 OECD 統計によると、農作物の生産物価値の59%が日本政府の政策によるものであり、EU では35%である。これらはともに OECD 統計の平均値31%、アメリカの21%という数字を上回っている。

農業保護は、財政支出、輸出機会の喪失、貿易摩擦の深刻化という観点からも、経済的コストが高い。保護主義は貴重な市場からの締め出しを意味するので、アメリカや途上国を含む農産物輸出国は自由化を要求する。アメリカ農務省の研究 (USDA [2001]) によれば、農業の保護や補助金の廃止は予算の節約につながるだけではなく、世界の経済厚生を年間560億ドル程度改善させるという。一方で、日本やヨーロッパ諸国といった、国内生産者が世界市場で競争できないような国々では、自由化は地方社会の厚生を脅かす。政治的関心と経済的利害とが結合すると、貿易システムの安定性を脅かす爆弾となるかもしれないのである。かつて、日本とヨーロッパはアメリカと食料品をめぐる争いから貿易戦争になる危険を賭した (Davis [2003a])。また、1960年から1989年の期間に、農業問題はあと寸前のところでラウンド交渉で合意に至るのを阻止しかねなかったし、それは GATT における貿易紛争事例の半分ほどの原因となってきた (Hudec [1993], p.327)。農業は2001年11月カタルのドーハで始まった新たな WTO の貿易交渉の成功に向けて中心的な課題となったが、ドーハラウンドが開発事項を盛り込めれば、途上国経済の農業の大部分が更なる農業貿易の自由化を必須とするはずであった。

もっとも、農業は他部門に比べ依然として保護されているといえるが、その一方で自由化も進みつつある。過去30年間、日本やヨーロッパでさえ、多くの貿易障壁の引き下げに合意し、総消費に占める輸入の割合は高まった。OECD の農業保護に関する統計によれば、GDP に占める農業支援は1986年に日本では2.4%、ヨーロッパでは2.6%であったのが、2001年にはともに1.4%にまで減少した (OECD [2002b], p.187, 196)。個別の政策をみても、市場価格を維持する政策は緩和されてきた。日本は数量割り当て政策を次々に撤廃してきたし、EU も貿易に歪みを生じさせる様々な貿易障壁をより透明性の高い関税政策へと転換してきた。したがって、農業貿易政策に関しては、劇的な失敗となった交渉もあれば、実質的な自由化を導いた交渉も存在したのである。

1 交渉分析のための枠組み

自由化に向けた交渉において、どうしたら政府は阻害要因となる国内の利益

団体の要求を退けることができるのであろうか。貿易の政治をめぐる研究は、利益団体の分配上の利害関係が重要であることを強調する (Grossman and Helpman [1995], Hiscox [2002], Milner [1997])。本章が強調するのは、こうした利益の集約のあり方に制度的環境が変化を及ぼしうということである。多部門の問題を結びつける交渉は、単一部門の交渉とは異なる影響を国内政治に与える。制度化された多部門間交渉のリンケージは国内の保護主義への偏向に対抗すべく、他の利益団体のロビー活動を活発化させたり、官僚の法的管轄権の範囲を拡大させる。

2層ゲームというアナロジーを導入して、リーダーが国内の目標に関する交渉と国際的交渉とを同時に行う状況の特徴付けたのは、Putnam [1988]であった。それ以来、利益団体、国内の政治制度、交渉戦略が可能な合意の範囲をいかに決定するのかの説明を試みる研究が進んでいる (Evans, Jacobson and Putnam [1993], Iida [1993], Odell [2000])。こうした2層ゲーム分析は、国内政治が結果にいかに関与を及ぼすのかについての理解を向上させたが、多くの研究が国際ステージを差異のない交渉の場として扱っている。たとえば、Milner [1997, p.4] は、「ここで採用された国際ゲームは明確な制度構造をもたない。つまり、その段階の政治形態は無政府状態であると仮定し、国際交渉は一般的には一連の決められた手番構造なしに実行されるとする」としている。これは、ある交渉の遂行が入り組んだ国際制度のネットワークから影響を受けていることを無視している。

交渉構造の制度 (つまり政策論争で国家間の相互関係を左右するアジェンダ、規則、手順) が交渉結果に影響を及ぼすのは、それらが、どの選択肢が考慮されどのように決定するかを確定するからである。他の制度的な制約 (例えば国際条約や議会内の委員会の規則など) と同様に、交渉構造の制度は、特定のアクターや政策に有利に働く (Keohane [1984], North [1990], Shepsle and Weingast, eds. [1995])。とくに、貿易交渉においては、利益団体の動員と、決定のための政策過程の両方が、制度によって影響を受けるといえる。

まず第1に、交渉のアジェンダが、交渉に関わる利害や政策の範囲を設定する。議論に上がっている問題を公に知らせることで、潜在的に利益を受けたり損失を被ることになるアクターは、それを知ることになる。利益団体は自らの

関連する利害問題が交渉の議事に含まれるか否かをめぐってロビー活動を行うので、アジェンダを設定する過程に関わっていくようになる。ただ、自らのイシューを越えてロビー活動を行うものは、ほとんどいない。政府は、相手国政府からの要求を受けつつ、国内利益団体からの様々な要求を取りまとめて1つのアジェンダを策定していかなければならない。最終的なアジェンダは、利害関係をもつ全ての団体にとって、その時点で重要である問題を網羅することになる。また、アジェンダに挙がっているイシューは、交渉に着手する官僚や政治的な委員会の法的管轄権の範囲をも決定する。誰が政策を立案し、誰が最終決定するかということの重大性を考えれば、これは重要な問題である (Garrett and Tsebelis [1996])。

第2に、交渉の手順は、決定の順序を左右する。例えば、アジェンダに多数のイシューがある場合、交渉は全てのイシューについて1つの決定がなされるかもしれないし、それぞれのイシューで個別の決定がなされるかもしれない。アメリカ政治における制度に関する研究が示してきたように、結果はしばしば議会にどの代替案が提出されるかに応じて、異なってくるのである (Shepsle and Weingast, eds. [1995])。

第3に、交渉の規則のあり方は、交渉で達するコミットメントの形態を決定する。とりわけ、規則の枠組みは、交渉の合意がモニタリングメカニズムを伴う法的強制力のあるコミットメントを含むかどうかに関しての期待を形成する。これは、後に合意に違反することによって被る損失を高めることになる。法制化の度合いを高めれば、新たなインセンティブとしての、規則のシステムや将来における協調の価値を高めることになるであろう。要するに、交渉構造の制度は、交渉の分配上の帰結に直接影響を及ぼすのである。

貿易交渉には多数のやり方があり、その制度的環境はどのようなイシュー・リンケージが効果的である可能性が高いかに影響を与える。関税と貿易に関する一般協定 (GATT) とその後身である世界貿易機関 (WTO) は、貿易政策のための国際制度の中核をなしており、その枠組みでは、交渉は包括的なラウンドか、または紛争解決手続 (DSP) として行われる。前者は加盟国が一同に会し、特定の産業を超えた自由化に関する議題を公表する開会宣言とともに始まる。ラウンドは非公式な取引やコンセンサスを合わせて進行し、強制力の

あるコミットメントを伴った多国間合意へと至る。加盟国の様々な経済的関心がある中で、そこではイシュー・リンケージは合意形成に欠かせないのである。ウルグアイラウンドは、それまでの交渉以上に一括方式に明示的にコミットすることを公式化したし、ドーハラウンドにおいてもなおそれは続けられた。

対照的に、リンケージを維持するのが難しい制度的環境もある。DSP交渉は、裁判に似ており、ある特定の政策に対する法的告訴の提出からはじまって、事前の司法取引やパネル裁定が下されたあとの和解へと至る。そこでは、たとえ規範的压力が高まったとしても、特定の貿易障壁の法的妥当性に焦点を限定することで、イシュー・リンケージは行われぬ。GATT/WTOの枠組み外にも、違ったタイプの貿易交渉として、単一の政策や幅広い議題についての2国間交渉がある。また、貿易ラウンドと同じく包括的な特徴を有している地域貿易協定のための会議もあるがそこでの手続きは異なっている。例えば、アジア太平洋経済協力(APEC)は、合意への参加が強制的ではないという意味で、自主的な性質をもつと強調している。つまり、2国間貿易交渉や地域間貿易交渉においてはリンケージは可能ではあるが、必ずしも存在しているわけではないのである。

1.1 利益とイシューのリンクの選択

まず、交渉構造を形づくる国内政治・国際政治について考えよう。各国は特定の政策問題に取り組むために制度を設計するので、「制度は国家の選択の対象であるとともに、国家に選択をさせる」ものである(Martin and Simmons [2001], p.451)。期待される制度の機能に加えて、もはや利益を生まなくなった後でさえも、経路依存性のために規則についての最初の選択が政策選択を制約してしまうことがある。たとえば、1947年にアメリカは自国の農業保護政策に適うように特別な例外を含む形でGATTのルールを作り上げたが、これはまさに歴史的には皮肉な事実である。というのも、後に、アメリカの関心は、農業輸出へ傾くようになったのであるが、その一方でアメリカが作った規則が他国にとっては農業保護のための隠れ蓑となってしまったからであり、アメリカはそのような規則を容易には変えることはできなかったからである(Goldstein [1993]).²⁾

交渉アジェンダの中でリンケージを確立しようとする、そうした決定は、選別的な効果の可能性を高める。それゆえ、分配上の問題や国内の利益団体の強い反対を引き起こすような難しい問題においては、国際的な制度は各国の行動を変えることはできないという懐疑論者たちもいる(Downs and Rocke [1995], Mearsheimer [1994/1995])。この立場からすると、各国が交渉アジェンダでのイシュー・リンケージに合意することになるのは、合意の個別的内容のどれにも強い反対がないときのみということになる(Moravcsik [1998])。こうした論点を実証的に検証するために、本章において取り上げるのは、そのイシューだけでは協調が起こりえないようなイシュー——日本やヨーロッパでは農業貿易の自由化が強い国内ロビー団体によって反対されることは明らかであろう——であり、そうした場合においても制度的なリンケージが合意を促進するのかどうかを分析するのである。農業貿易交渉の多様性を考慮して、それぞれのケースで自由化が起こりやすくしたり起こりにくくしたりするような、他の特性を測る尺度、たとえば、予算や経済的な制約なども勘案することにする。

農業貿易の自由化に対する強い抵抗にもかかわらず、イシュー・リンケージを促すいくつかの要因がある。1つには、政府が、アジェンダを広く設定すると幅広い参加を促し自由化の利益を大きくする、と理解していることが挙げられる。実際、過去の貿易ラウンドでは、全てのメンバーの同意が得られるように、より多くのイシューを絶えず加えるということが行われてきた(Steinberg [2002], pp.350-351)。第2に、保護主義団体は、交渉の初期の段階では、動員に高いコストを支払う必要がある、ということである。交渉の議題を決定する会議には、外交上の幅広い協調が求められるが、それは産業の代表者よりもエリート外交官や国家指導者の方が優位な立場におかれることを意味する。

2) GATT規則の第11条2項(c)は、国内の供給制約との関連で、農産物の数量割り当てを認めている。また、第16条3項は、原材料に対しての輸出補助金を認めている。だが、こうした例外によって農業がGATTの対象外になったわけではないし、またそうした例外適用はGATTパネルによっても厳しく解釈されてきた。とはいえ、これらの例外が原因で、農業貿易の規制が問題となっていることは否定できない。Hudec [1993, pp. 326-336]を参照せよ。

日本やヨーロッパの農業利益団体や農業大臣はアジェンダに農業を含めることに反対するであろうが、交渉のこの段階での対外政策決定は自分たちの権限の及ばないところにあり、彼らはアジェンダに挙がっている項目について拒否権を発動することが難しいことに気づくのである。さらには、交渉構造を形づくる決定は、将来の合意のタイミングや形態が不確定である中で行われる。このことは、多くの国が集まり、しばしば5年から8年にわたる貿易ラウンドについて、特によく当てはまる。政治的に敏感なイシューの場合、多国間交渉におけるリンケージの方が、2国間の交渉や法的紛争よりも魅力的である。長期的な枠組みであればあるほど、また広い枠組みであればあるほど、単一の製品に焦点が当てられることが避けられ、保護主義団体や外交官たちはそのイシューを議題にあげることをしぶしぶ承認せざるを得なくなるのである(Davis [2003b])。アメリカの強い要望に直面して、日本やヨーロッパは2国間交渉やDSP交渉のどちらでもなく、リンケージのある交渉で、最も問題となる製品について交渉することを望むと考えられる。³⁾

ウルグアイラウンドの経緯は、いかにこうした要因によって各国政府が全部門間で自由化を求めるアジェンダを承認するようになったかを、よく物語っている。1986年に新ラウンドの議題が決定されようとしていたとき、ブラジルやインドのような途上国は、ウルグアイラウンドの中で、サービス部門の自由化や知的財産権について議論することに躊躇していた。しかしながら、これらの国々は、他の部門(農業貿易と繊維貿易)の自由化が議題に含まれることに伴う利益を期待して、結局参加することに同意したのである。フランスや他のヨーロッパ諸国には、逆のインセンティブがあった。つまり、こうした諸国の政府は、サービス部門が自由化されることの潜在的な利益によって、交渉議題に

3) どのような形の交渉でも取り上げられない品目がある。例えば、日本やEUが強く反対し、アメリカもその財の自由化を保留して議論を進めたい場合には、そうしたことが起こる。しかし、重要なのは、交渉で取り上げられる製品の中でも厳しい交渉議題はイシュー・リンケージのある交渉で取り上げられる傾向にあるということである。ゆえに、事例選択上のバイアス(case selection bias)があるとしても、交渉の対象となった製品のうちより難しいものほどリンケージのある交渉の場に持ち込まれていると考えられるので、それはリンケージの効果を過小評価するバイアスであるといえる。

農業が入ることを同意したのである。⁴⁾ ECがウルグアイラウンドの議題の承認を決定する間、特定の産業団体の代表者よりも外交官の方が、より大きな権限を持っていた。そこでは、対外関係総局(Commission Directorate for External Relations)が最初の提案書を出し、全ての重要な決定は貿易委員会と各国常駐代表委員会(COREPER)で話し合われて、承認のために外相理事会(General Affairs Council)に送付されるにすぎなかった(Vahl [1997], p.80)。それでもなお、農業団体は完全には締め出されてはいなかった。彼らが承認することになったのは、多くの委員や国会議員たちが、最終合意でも共通農業政策(Common Agricultural Policy: CAP)の大きな変化まではとめられないであろうという見解を共有していたことの表れでもあった(Josling *et al.*, eds. [1996], p.172)。ウルグアイラウンドで農業交渉に関与したある代表は証言している。「我々は農業が問題であるかもしれないと気付いていたが、それは1988年の中間審査まで実際のところ明らかでなかった。ヨーロッパを代表していた誰一人として農業についての交渉をしないでいられるなどとは思ってもいなかった。ただ、東京ラウンドのときと同じく、大きな改革にならないければよいと思っていたのである」。⁵⁾

日本政府が2国間交渉ではなくウルグアイラウンドでイシューとしてコメ市場アクセスに取り組むようにアメリカ政府に提案したのも、同じロジックからであった。⁶⁾ それと同時に、日本の国会では、コメの輸入解禁に反対する全会一致の決議案が通過していた。こうした経緯について、農業利益団体の役員は、インタビューに答えてこう説明している。「我々としては、フランスやその他の国々からの支援を得ることができるので、ウルグアイラウンドでの話し合いの方が日本とアメリカの2国間交渉よりもうまくいかもしれないと考えて、コメ自由化について議論する政府の公約に反対しなかった」。⁷⁾ しかし、結局のところ、ウルグアイラウンドは工業部門やサービス部門だけではなく農業部門に

4) ウルグアイラウンド開始におけるリンケージの重要性については、Croome [1995, p. 31] や Paemen and Bensch [1995, pp.31-48] を見よ。

5) 2000年7月4日ブリュッセルで行った欧州農業理事会幹部へのインタビュー。

6) 1986年10月24日及び1987年4月9日の「朝日新聞」による。

7) 1998年10月26日東京で行った全農林元幹部へのインタビュー。

においても大きな改革をもたらし、CAPの見直し、日本のコメ市場の部分開放につながった。要するに、ある1つの要素の自由化に反対があったとしても、経済利益、動員にかかるコスト、そして結果の不確実性が、アジェンダにおいてイシュー・リンケージを促すのである。

1.2 包括的交渉：制度化された部門間リンケージ

イシュー・リンケージは、長い間政治的な交渉や外交のための基本的なツールとして役立ってきた。Sebenius [1983, p.287] は、イシュー・リンケージは、いくつものイシューを同時に議論して、同時解決を得ようとするとき生じる、と定義している。この定義には、裏金や談合的取引、あるいは幅広いイシューを含む公的アジェンダなども含まれることになる。本章では、実質的には同時解決を必要としないイシューを結びつける戦術的なリンケージに焦点を当てる。⁸⁾ そのような場合に、なぜ多様なイシューが最終合意の中に組み込まれるようになるかといえば、双方がお互いにコストを受け入れるのに十分な利益をもたらす均衡を作りだそうと努力しているからである。とりわけ、貿易自由化では、各国はお互いに譲歩し合うので、その成果は、多岐にわたる製品間の交渉に依存することになる。では、どのような条件の下でなら、イシュー・リンケージは合意を促すのであろうか。

リンケージが成功するためにはまず、補完的なイシューを見つけることが課題となる。Sebenius [1983] は、ただ単にイシューを付け加えても合意に至るとは限らないと指摘している。むしろ交渉できないようなイシューを議題に加えて交渉全体が台無になる可能性もある。多くのイシュー・リンケージについての研究は、全ての参加者が合意によって利益を得るようなイシューの組み合わせに注目している (Mayer [1992], Tollison and Willett [1979])。第2の課題は、ある1つのイシューに関する合意が別のイシューの合意次第であるということを全ての参加者に納得させることが難しいということである。参加者の中にリンケージに反対する者がいれば、戦術的リンケージは不安定となっ

てしまうかもしれない。このような追加的な信頼性問題ゆえに、イシュー・リンケージに疑問を呈する研究者もいる (Aggarwal, ed. [1998], Eichengreen and Frieden [1993], Morrow [1992])。ただし、これに対しては、Lohmann [1997] が、もし当事者たちが将来にわたっても相互作用することを十分に望むがゆえに、この「信頼性過剰」が波及してイシュー間協力へのインセンティブを高めるようであれば、イシュー・リンケージは協力を促しうると反論している。イシュー・リンケージはある場合には協力を促す一方で、イシューを誤って組み合わせたり、リンケージに必ずしもコミットすることができないような場合には、リンケージ戦略の有効性は低下してしまうのであろう。

以下では、ある特定のリンケージ、すなわち一括的交渉構造 (package negotiation structure) が、こうした問題に対処するうえで、いかに有効であるかを検討する。一括的交渉は、同時承認あるいは同時否認されるべきイシューの組み合わせを公式なアジェンダとして有している。これは Raiffa [1982] が「単一交渉論題 (single negotiating text)」と名づけた、異なるイシューの議論を統一化する交渉戦術に似ている。ここでは、一括的交渉構造による部門間イシュー・リンケージの制度化に焦点を当てて考える。このような交渉であれば、1つの交渉の中で、他の貿易のトピックとともに農業や工業のイシューに取り組むことができる。アジェンダで決められている部門の組み合わせの範囲は、全体的利益を高めるべくイシューを結び付け、制度的環境がそうしたリンケージの信頼性を高めるのである。

部門間利益：自由化が成し遂げられるかどうかは、2つの困難、すなわち集合行為問題と国内レベルにおいて保護主義を助長している制度的偏向に打ち勝つことができるかどうかにかかっている。貿易政策一般についても、とくに農業イシューについてもいえることであるが、保護を求める人々は強いインセンティブをもち、高度に組織化されているのに対して、そのコストを支払う納税者や消費者たちは緩やかにしか組織化されていない (Lindert [1991], Olson [1965])。また、保護主義政策の継続性は、現状維持を続けることに既得権益をもつ政策決定者が意思決定を支配していることにも起因している。日本、EU、フランスなどでは、農業団体、農業関連の省庁、そして政治的な委員会が閉ざされた政策コミュニティを形成し、コーポラティスト的關係を形成して

8) 他のリンケージに関する議論は、Aggarwal, ed. [1998, pp.16-17] や Haas [1980] を見よ。

いるとまで言われてきた (Keeler [1996], Mulgan [2000], Sheingate [2001]). 工業部門の利益団体を動員し、政策の管轄を広げるためにイシューをリンクをさせることは、この2つの困難を緩和するのに役立つであろう。

まず、異なる産業部門にまたがるリンケージは、他の強力な圧力団体にも重要な利益を保証することで、農家の影響力を相殺する。日本とEUは、農業の面で譲歩しなくてはならない一方で、工業およびサービス部門の自由化で利益を得ることができる。信頼性のある部門間リンケージが成立すれば、工業部門の圧力団体は、全体の合意に伴って工業部門が得られる利益を実現するために、農業の自由化を支持するであろう。これまでに外国からの要求を支持するために国内に同盟者を見つけられるかどうか、日米の2国間交渉の様々な結果を説明する上で重大な要因として見出されてきた (Mulgan [1997], Schoppa [1997]). ヨーロッパ政治およびアメリカ政治の研究においても、関与するアクターを拡大することが重要であると広く言及されてきた (Gilligan [1997], Lieber [1970]). Schattschneider [1960, p.40] は、紛争の範囲を拡大することによって、負けている側は「力関係が変わるまでますます多くの人々をその争いに巻き込もうとする」といっている。農業自由化の場合においては、農家は確固とした利益団体なのであり、イシューの拡大は、他の団体との競合を強いることによって農家の影響力を弱める1つの方法を提供しているのである。

さて、イシュー・リンケージは、利益団体間だけではなく、異なる法的管轄権を有するアクター間でも競争を起こさせる。交渉でそのイシューをどのように捉えるかで、国内において政策協議を1つの場から別の場へと移すことになる。国内制度に関する研究では、国内のアクター間の違いが重大な影響をもつことにかんがみて、アジェンダセッティングの重要性が強調されてきた。Baumgartner and Jones [1993, p.31] は、「異なる制度的場所には、同一の問題について違うイメージが宿る」といっている。問題をどうみるか、あるいはどのような解決を好むかは、特定の省庁の偏見や利益を反映しているであろう。例えば、農業省であれば農家の利益を重視するし、貿易省であれば工業利益を重視するし、外務省であれば良好な対外関係を維持することへの関心から国益をバランスさせようとするであろう。同じような相違は、政治的な委員会の境界を越えても生じる。だとすれば、農業政策に関して、交渉することにより、

コーポラティスト的な結びつきの外へと意思決定を移し出せば、農業自由化を促進する新たな機会が生まれるといえるであろう。

国際状況が国内政策の法的管轄権に影響を及ぼすことは、実証例によって確認されている。例えば、日本の貿易交渉に関して、Fukui [1978] は外務省の影響力は東京ラウンドでは大きかったが、農林省のような国内政策に関わる省庁は狭いイシューに関する2国間貿易交渉でより大きな影響力を持つ、と議論している。また、ウルグアイラウンド下の日本政府の政策決定においては、5つの省から官僚のトップたちが集まり、調整が行われた。そのため、通商産業省のような、通常は農業貿易イシューに発言権をもたない省庁が、その決定が交渉全体の進展に影響を与えるという理由によって、農業政策の決定においても一定の役割を果たすことができたのである。⁹⁾

EUの文脈で比較可能な例としては、外相理事会に参加しているスタッフのうちだれが交渉内容を形づくるのかという問題をあげることができる。CAPに直接関係するイシューについては、農業理事会に参加している各国の農業大臣たちがその決定に支配権を持つ。しかし、幅広い貿易政策についてのイシューについては、外相理事会に参加している外務大臣や貿易大臣も取り組む可能性が高い。農業改革に反対する加盟国は、農業理事会内で決定権を維持したが、改革に賛成する国々は貿易委員会か外相理事会にイシューを持ち込もうとする。¹⁰⁾ こうして、交渉のイシューの範囲をどのように設定するかで、どの会議が主導的な役割を果たすことになるか、またEU条約の下での手順のうちどれが採用されるのかに、影響を与えることになるのである。

制度と信頼性：協力を促進するポジティブなリンケージを成立しやすくする上で、国際的制度が役割を果たすことは、多くの研究によって指摘されている (Haas [1980], Keohane [1984], Martin [1992]). まず、Keohane [1984, p. 91] が論じたように、取引材料が多ければ多いほど、合意に達するのは容易になる。GATT/WTOという制度的環境は、これまで議論してきた部門間イシ

9) 1999年11月18日ケンブリッジで行った外務省幹部へのインタビュー、および1999年6月3日東京で行った通商産業省へのインタビュー。

10) 1999年7月20日ボンで行ったドイツ食糧農業漁業省の幹部へのインタビュー。

ュー・リンケージを促進する。同じく重要なのは、制度的環境は、継続的に繰り返される交渉過程の中での決定にコミットメントとしての意味を持たせるので、イシュー・リンケージの決定に信頼性を付与する、ということである。Martin [1993, p.129] は、「制度の外でなく制度の中で行われる取引は、メンバーが合意を破らないという評判により高い価値を置くので、より安定的となる」と説明する。イシュー・リンケージへのコミットメントから後退することは、そうした行動が「将来相互に利益的なイシュー間取引に達する能力にダメージを与える」ゆえ、そのコストはより大きなものとなろう。また、制度的環境は、リンケージ戦略の利用を正当化する共通の手順や規範を提供し、リンケージに正当性をも付与するのである。

イシュー・リンケージを正式なアジェンダとして公表することは、2つの目的を達成する。1つは、そうすることによって、交渉者がそこからは引き下がりはしないフォーカルポイントが生成される。もう1つは、国内の利益団体に対して、交渉のどのような部分的な成功も全体で合意に達することができなければありえない、というシグナルが送られることである。交渉の公式アジェンダは、交渉が多部門に及ぶかどうか、またすべてのイシューに関する合意が単一のパッケージとして成立するかどうかを決定する。アジェンダが決定されるまでには、かなりの時間と厳しい交渉が費やされるので、それを頻繁に再交渉することはできない。そして、リンケージを強化するのは、その後の国家の行動である。各国家は、ある分野での議論の行き詰まりに対抗して、異なる分野での交渉における議論を妨害することによって、異なるイシューについての同時進行を強要することができる。アジェンダが公式化されていること、そして議題にあがっている各イシューを参加国が支持していることがあいまって、より信頼性の高い部門間リンケージが生み出されるのである。また、どの部門の自由化も全てのイシューについての合意次第であるという情報は、利益団体や官僚たちに対して、自分と関係のある部分だけではなく交渉の全ての部分に詳しく注目するインセンティブを与える。アジェンダにおいてイシュー・リンケージを制度化したり、交渉の手順を制度化したりすることは、信頼性の高いシグナルとして、自由貿易から利益を得る人々が保護主義団体に反対してロビー活動を行うインセンティブを高める効果をもつのである。

リンケージ仮説：複数部門間のリンケージが制度化されればされるほど、交渉は農業貿易の障壁を自由化しやすくなる。

制度化の程度に応じて、イシュー間のリンケージは弱くも強くもなる。制度的な特徴として重要なのは、アジェンダが複数部門の自由化にコミットしているかどうか、そして交渉の手順が強制力をもってすべてのイシューにコミットさせるような単一の合意を求めるものであるかどうか、という点である。ある1つの部門のみの自由化を扱うようなアジェンダでは、部門間イシュー・リンケージの制度化はない。多数のイシューを含みながらも、それぞれのイシューに個別的な合意を与える柔軟性を備えたアジェンダは、弱いリンケージである。それと対照的に、強いリンケージは、一括的交渉構造によって形成される。そのような交渉は、個別の妥協をゆるさないようなアプローチによって、多数の部門についての取引を結び付け、結果として単一の協定に調印することになるように交渉を進めることが明示的に決められている。こうした違いは、GATTにおける2つの貿易ラウンドとAPEC交渉との比較で明確になるであろう。東京ラウンド(1973-79)とウルグアイラウンド(1986-94)、および1998年クアラルンプールでのAPEC閣僚会議における交渉では、第1次産業と第2次産業をはじめとし、投資規制や製品基準のような経済活動に関わるその他のルールなど、広範囲にわたるイシューについて協議が行われたことが決められていた。それでもなお、それぞれの交渉のアジェンダや手順には、部門間リンケージへのコミットメントという点で、注目に値する相違があった。

APECの「早期自主的分野別自由化」アジェンダは、部門間リンケージの弱い制度化として特徴づけられる。たしかに、APECの貿易自由化協議は、農業から自動車にいたるまでの貿易部門に同時に取り組もうとした。しかし、自主主義および柔軟性という原則は、どの分野にせよ各国が自由化するタイミングと範囲を自国のペースに合わせてよいとするものであった(Aggarwal and Morrison, eds. [1998], p.13)。同様に、2国間交渉でも多様な部門に取り組むこともあるが、それらは通常強制されることがない。つまり、APEC交渉や一括的2国間貿易交渉でもイシュー間の取引は可能であるが、リンケージへの公的なコミットメントが欠如しているために、ある1つの部門における譲歩が他の部門での利益のためには欠かせないということをシグナルできないの

である。

東京ラウンドにおいては、農業イシューと工業イシューとの間には、中程度のリンケージしかなかった。東京ラウンドの開始宣言には「交渉は工業製品と農業製品に及ぶ」とあるが、しかし同時に「交渉では後者（農業部門）の特有の性質や問題を考慮すべきだ」と謳うことにより柔軟性を加味したのもであった。¹¹⁾それは、いくつかの交渉グループに分かれて合意を生み出したが、各国はそこから取捨選択するという、いわゆる「GATT アラカルト」(Jackson [1997], p.47) に陥った。中でも、農業グループは、ラウンドの他のグループとの結びつきが非常に弱かった。乳製品、肉類、穀物のサブグループが農業政策に対する一般原則についてではなく、個別の商品協定について話し合ったのである。さらに、(GATT メンバーではないが穀物の主要な買い手であった) ソ連を組み入れたいと考えていたアメリカのイニシアティブのもと、穀物の協議は、東京ラウンドとは別に、国際小麦委員会においておもに行われることになった (Winham [1986], p.252)。そこでの協議は、結局穀物についての新たな協定を生み出すにはいたらなかったし、また各国はラウンドの他のイシューでどのような立場を取っているかにかかわらず、乳製品と肉類の協定に参加するかどうかを選択することができたのである (GATT [1979], p.26)。要約すると、独立した合意を認めるようなアジェンダや交渉手順では、イシュー・リンケージを中程度にしか制度化できないのである。

対照的に、ウルグアイラウンドを特徴付けたのは、強い部門間リンケージであった。ウルグアイラウンドのアジェンダを設定したプンタデルエステ宣言は、工業製品、農業製品、さらには GATT 規則の改定までものイシューを15グループで協議することを謳っていた。宣言中にある「一括受諾方式」という単語は、交渉のどの部分をも同時に決定するというコミットメントを指し、「全てが合意に至るまで合意はない」という交渉者の自制心を支えるものであった (Croome [1995], p.34)。さらに、2つの出来事がリンケージの信頼性を高めた。1つは、ラテンアメリカのいくつかの国々が、アメリカ、EU、日本が実

11) 1973年9月12日から14日の間に東京で開かれた首脳会議で発行された東京宣言の本文より (Winham [1986, p.414])。

質的な農業自由化案に同意しなければいかなる交渉にも応じないと宣言して、1990年ブリュッセル会議から退場した。そして、1991年末に、GATT 事務総長のアーサー・ダンケルが、交渉の全部分を単一のテキストに集約する独自の協定草案を作った。¹²⁾手続き上の段階で、最終合意は、全ての合意を承認することが加盟の条件であるような新たな貿易機関のための単一綱領を形成すべき文書だとする一括受諾方式の概念が強化されたのである (Hudec [1993], p.193)。こうした強力なリンケージによって、他の交渉の場以上に、ウルグアイラウンドでは更なる自由化が期待されたのである。

最後に、部門間のリンケージがない場合には、自由化はそれほど期待できない。1983年の牛肉・柑橘類に関する日米協議や1991年のワインに関する米欧協議が、排他的に農業製品にのみ注目した単一部門交渉の例である。以上見てきたように、部門の範囲やリンケージを用いた手法にコミットさせるような制度化の点において、交渉のアジェンダ、規則、手順には多様性が見られるが、そうしたばらつきは、リンケージ仮説を検証する上で好都合なのである。

2 代替的説明

なぜ国家は自由化するのか、その理由には、多くの要因が影響する。部門間イシュー・リンケージの重要性を評価するために、以下、それとは異なる説明の仕方を考えてみよう。

2.1 アメリカの影響：脅しと魅力

アメリカが経済交渉で力を発揮する1つの方法は、報復としてアメリカ市場から締め出すと脅すことである。それは、保護主義をちらつかせつつ自由貿易の目標を目指してアメリカ政府がよくとってきた貿易政策である (Bayard and Elliott [1994], Gawande and Hansen [1999])。制裁措置の行使が国内で

12) この「多国間貿易交渉ウルグアイラウンドの結果を具体化する最終法案」は、農業グループを含む全ての交渉グループに対する条件を具体化した。幾度かの改定を経たものの、最終合意はほぼ農業政策の変更に関する条項のままであった (Croome [1995], p.296)。

一致した支持を得られれば、この戦略の信頼性は高まる (Odell [2000], Zeng [2002])。報復の恐れが、標的にされている産業のロビー活動の引き金となるので、公然たるアメリカの脅しは自由化の可能性を高めるものと期待されるのである。暗黙の外交上の脅しや同盟のあり方とリンケージすることも影響力の重要な源泉となることもあるだろうが、それらを見て取ることは難しい。日本もほとんどのEU諸国も、本研究の対象とする期間においてはアメリカとの同盟関係にあったという事情もある。そこで、以下では、経済制裁の脅威に注目することにする。

2国間の貿易収支も、アメリカの圧力の有効性に影響する。大きな貿易赤字があるときには、アメリカにおける政治的圧力は保護主義を駆り立て、輸出拡大に向かわせる。それに対応して、アメリカ市場に依存する日本やヨーロッパの産業は、自国政府に農業貿易問題で妥協してでも貿易摩擦を減らすよう要望するようになるかもしれない。このように、赤字の拡大は、自由化への圧力を高める可能性がある。加えて、貿易赤字を改善させ、アメリカにとって優先順位の高い製品を推奨するという観点からすれば、アメリカの輸出額に最も貢献する製品の自由化が進みそうだと考えられる。

2.2 日本及びEUの国内政治

国内政治を組み入れた交渉のモデルは、日本やEUの政府が弱い立場にあるときには農業政策を自由化に導くことが難しいことを示唆する。国内の反対派によって交渉者の手が縛られている場合、実現可能な合意の範囲は非常に限られたものとなる (Schelling [1960])。このような状況では、アメリカも、より少ない自由化で妥協するかもしれない。政府を支える多数派が過半数をわずかにしか超えていない場合では、政治家は重要な農村票に訴えかける必要があるので、農業自由化は政治的に不可能だという主張の信頼性が高まる。したがって、自国内の政治力が、交渉の場では弱さと転化してしまうことがあるのである。

日本が興味深い例を提供するのは、政権党が農業保護を支持していたとしても、より強力な多数派を握ると自由化が起りやすくなるかどうかを検証できるからである。日本では、農家は長い間、保守的な自由民主党の重要な支持基

盤の1つをなしてきた。自民党は結成された1955年から1993年に至るまで政権に就いてきたが、議席を巡る激しい競争が行われ、必ずしもその多数派維持は確実なものではなかった。自民党の勢力が小さい場合には、そのリーダーたちは、農家のような重要な有権者に痛みを負わすような協定に合意するよう、自党議員たちを説得するのは難しいであろう (George [1990], p.133)。結果として、自民党が国会で大多数を占める方が、自由化の可能性は高くなるといえる。

EUの場合、国内政治とメンバー国間政治は3層ゲームを行うことになる (Patterson [1997])。しかし、集計データによる分析を行うために、ここでは、EUの国内政治は閣僚理事会 (Council of Ministers) で代表されると仮定して、2層ゲームとして検討することにする。この会議に参加する各国政府は欧州委員会 (European Commission) に交渉権限を委譲することに承認する。その後、委員会は単一の交渉者として機能する。しかし、最終合意は、閣僚理事会の承認を得なければならないので、閣僚理事会は合意に制限を加える役割を果たしつづけることになる (Meunier and Nicolaidis [1999])。閣僚理事会の議長が交代で行われることをもって、理事会政治の多様性を表す代理変数と考えることができよう。どの加盟国も連合を組んで合意に反対することが可能ではあるが、理事会では、議長を出している政府がアジェンダセッターとしてより大きな役割を果たすことが知られている (Sherrington [2000])。そこで、交渉にとって重要な最初と最後の年に、農業自由化に強く反対するフランスが議長権を持つときには、委員会の交渉者たちは行動を封じられてしまうので、いかなる自由化も承認されない可能性が高いと考えることにする。

2.3 予算制約

自由化が実現するもう1つの理由として、予算上の制約や経済資源の非効率的な利用という観点から、政府が保護のコストを賄うことがもはやできないと判断することが挙げられるかもしれない。EUやアメリカの農業改革についての研究は、農業の貿易障壁や補助金が引き下げられることの主要な動機として、費用削減に言及している (Moyer and Josling [1990], Paarlberg [1997], Orden *et al.* [1999])。EUは歳出の半分以上の額を農業政策につき込んでお

り、ヨーロッパの官僚たちは支出削減のための農業政策改革の必要性について、広く議論している。¹³⁾

予算制約が自由化を後押しする原動力であるならば、農業の予算が削減されるような緊縮政策が実施されている間には、自由化が実現すると考えられるであろう。逆に、政府は歳出が膨らむと、様々な事業を廃止し始めるので、農業の予算が増大している場合にこそ農業の自由化の実現可能性が高まると考えることもできるかもしれない。農産物の価格は、さらにこの予算のダイナミックスに複雑な影響を与えるかもしれない。というのは、農産物価格が低いと、農業への支出が大きくなり、また農家の方も保護を要求するようになるだろうからである。本章では、農業予算拡大の効果について一定の検証を与えることになるが、価格と支出と貿易保護との関係を説明するためにはさらなる分析が必要である。

2.4 参加国数

多くの国際的な交渉の重要な特徴として、もう1つ挙げられるのが多国間主義である。しばしば、多国間主義という用語は、多数の国が交渉していること自体、そしてそのような交渉を促進するために設立される制度の両方をさす言葉として使われる。このように交渉構造の制度的特徴と参加国数とを混同する傾向は、協調の源泉が何であるのかについて分析しようとするものの妨げになる。以下では、多国間主義効果とは、参加国数自体なのか、それとも多くの参加国と交渉とを結びつけるリンケージの必要性なのかを考えてみたい。

参加国が多いほどよいかどうかについての研究は、その答えはイシューと協力問題の性質による、と結論付けている (Kahler [1992], Martin [1992], Sebenius [1983])。一方においては、参加国が多ければ相互に利益のある合意を得る機会が増えるのでその数が多いほど協調が促進されると考えられる。アメリカが自由化への圧力を強めれば、同じ要求をする国も多いことになる。他方、参加する国の数が多ければ、ただ乗りとバーゲニング問題が発生する。

13) 欧州農業指導保証基金の農業政策支出は、1970年ではECの総予算の89%、1999年では51%であった (EC [1999])。

アメリカに対抗する連合が形成されないことにより、アメリカは2国間交渉の方が自らの影響力を発揮できるという議論も成り立つであろう。いずれにせよ、参加国の数は、交渉環境の1つの重要な特質である。

3 農業貿易交渉のデータ

本章の分析では、1970年から1999年の期間の日米交渉および米欧交渉で取り上げられた農産物についての267の事例を含むオリジナルなデータセットを用いる。このデータセットは2国間交渉や1998年 APEC のクアラルンプール会議のような GATT/WTO の枠組みの外にある交渉も、貿易ラウンドや紛争裁決事例と一緒に含んでいる。¹⁴⁾ データセット中には、農業貿易障壁だけしか扱っていない交渉もいくつか含まれるが、それ以外は多数部門を扱った交渉である。分析のユニットは、農業貿易障壁に関する個々の交渉である。交渉とは、「政策変更の要請により開始され、合意か、またはそのイシューについての話し合いを無期限に中断するというような決定によって終結する2国間または多国間の取引」と定義する (Davis [2003a], p.85)。コーディングに関する詳細は補論に記してある。

各事例は、単一製品かあるいは製品グループのどちらかの交渉を表している。したがって、ウルグアイラウンドのような大きな交渉には、多数の事例が含まれ、その一方で、排他的に1つの製品について行われたような交渉もある。交渉には、集計的に取り扱われると、隠されてしまうようなバラツキがある。例えば、東京ラウンドでは穀物の自由化は進まなかったが、日本とEUはともに牛肉の部分自由化を合意したというようにである。なお、本章では単一の品目に関して交渉が何度も行われたとき、1つの交渉に明確な開始と終結があり、次の交渉を新たに開始しようとする提案がなされた場合には、別個の事例とし

14) 表5-1において、公的な提訴がGATTかWTOの紛争処理手続きの下で処理されている場合には紛争裁決 (dispute adjudication) と分類した。いくつかの事例では協議後に解決しているものもあれば、最終パネル後に決着がついたものもある。ルールが貿易交渉に及ぼす効果に関する分析については、Busch and Reinhardt [2001] や Davis [2003a] を見よ。

表 5-1 データセットに含まれる交渉のタイプ

貿易アリーナ	パーセント	
	日本 (153ケース)	EU (114ケース)
東京ラウンド	18.95	11.40
ウルグアイラウンド	12.42	22.81
紛争処理	29.41	36.84
2 国間交渉	34.64	28.95
APEC	4.58	—

表 5-2 政策自由化モデルの要約

変数	予測	結果		操作化 (測定)
		日本	EU	
リンケージ	+	+	+	部門間リンケージの強さ (1~4)
脅し	+	+		脅しの明確性 (1~4)
貿易収支	—		+	2 国間における財貨の貿易収支 (100万ドル)
生産物価値	+			アメリカの農業製品総輸出に占める割合 (%)
国内政治	+	+	NA	衆議院の自民党の議席率 (%)
	—	NA	—	理事会議長国としてのフランス (1~3)
予算	—		—	年間農業予算伸び率 (%)
成長	+		+	年間経済成長率 (国民 1 人当たりの GDP) (%)
多国間	+			多国要求ダミー (0~1)
輸出	—	NA	—	輸出補助ダミー (0~1)
カウント	+			繰り返し交渉に含まれる事例数 (0~6)

(注) 変数は回帰分析で用いたものである。2 列目は、その変数が自由化に影響を与えると期待される方向を示す。結果の列は、(表 5-3 の基本モデルの) 回帰分析において統計的に有意だった影響の方向を要約している。このことについては本文で詳細に論じている。NA (not applicable) は該当しないことを示す。

て扱うことにする。こうした同様のイシューについて繰り返し行われる話し合い特有の性質を考慮して、同一製品についての一連の交渉の中でも、個々の交渉数をカウントする変数を入れることにする。

政策の自由化は、交渉での合意を通じて起こった明示的な貿易障壁の削減と定義する。交渉結果は、3 段階の自由化に分類する。つまり、変更なし、小さな自由化、大きな自由化、の 3 つである。自由化を予測するための説明変数は、表 5-2 に要約されている。また、記述統計量とコーディングの定義は補論に

ある。筆者の主張の核心を検証するためのリンケージ変数としては、農業イシューとその他のイシューとの間のイシュー・リンケージの制度化を 4 段階の順序尺度で測ることとする。ウルグアイラウンドで交渉された事例は、最も強いリンケージを表すコード 4 が付けられている。東京ラウンドの事例は中程度のリンケージでしかないことを表すコード 3 が付けられている。アジェンダとして弱いリンケージしか掲げなかった多部門交渉の事例にはコード 2 が、そして農業しか議題にならなかった交渉にはコード 1 がついている。そのほかの変数は、貿易交渉にとって重要だとしてこれまでの代替理論が強調してきた要因を表したものである。アメリカによる脅しの影響力は、脅しなしから報復措置の実行まで、4 段階の尺度で測られている。2 国間の貿易収支、およびアメリカの農産物輸出の一覧にある特定品目の価値という 2 つの変数は、アメリカの自由化要請の圧力の程度にばらつきを生じさせる主な原因である。

国内政治の制約が交渉力を高めるのではないかという考えは、日本に関するモデルにおいては、自民党勢力によって表されている。EU 分析の中で、交渉者の手が縛られている状況にあることは、フランスという代理変数で測っている。交渉の最初と最後の年に EU 閣僚理事会の議長の権限をフランスがもつときには、効果が大きいだろうからである。自民党が弱い、あるいはフランスが EU で議長権を持つときに、国内政治の制約は大きいと考えるのである。

また、農業予算の拡大という変数を入れることで、支出削減の必要性が自由化の動機となるのではないかという議論を検証できる。予算増大の期間は、予算削減の期間よりも自由化への圧力が弱いであろう。経済成長を表す変数は、貿易政策の決定に影響する経済的要因としての制御変数である。

さらに、交渉に多数の国が含まれている場合を 1 とするダミー変数で表した。リンケージを持つほとんどの交渉に多くの国が参加しているという事実の効果を制御した上で、リンケージ効果を評価したいからである。

EU の分析においては、交渉が輸出促進のための保護政策に対処するという特別な性質を考慮する必要がある。日本の農業輸出は少なく、輸出補助金はないので、この変数は日本モデルには必要ない。しかし、EU の政策環境においては、輸出補助金は CAP の中心的な政策である。しかも、この政策は免除規定や曖昧な文言のために、GATT 貿易規則が厳格にあてはめられてこなかっ

た分野である (Hudec [1993], pp.147-154). 利益集団の強さと規則の弱さがあいまって、こうした政策についての交渉が、対 EU 交渉ではもっともむずかしいのである。

4 実証分析

では、日米交渉及び米欧交渉のデータを分析することによって、イシュー・リンケージの効果を評価しよう。日本と EU のデータセットを結合させないことにしたのは、別々に分けて分析すると、同一の変数がそれぞれの政治環境において異なる効果をもつかどうかを検証できるからである。従属変数が3段階の分類による政策の自由化度を表しているの、本章では順序プロビットモデルを用いる。

表5-3は、回帰分析の結果を表している。その結果は、日本と EU において、部門間リンケージが自由化の可能性を大幅に高めることを示している。アメリカの脅しや自民党の相対的勢力が日本の自由化を促進させること、また財政状況とともにフランス効果が EU の自由化に影響を及ぼすことの証左も見て取ることができる。しかし、他の要因の影響は部門間リンケージのそれと比べて小さいように思われる。

得られた結果は、モデルの異なる特定化に対しても頑健であった。より単純に、大きな自由化か小さな自由化かという2つの分類のみからなる自由化変数を用いたプロビットモデルを推定しても同じ結果が得られた。またアジェンダが農業だけしかないか、あるいは、多数の部門を含むいずれかであることを表す2択の変数にリンケージを分類しなおして推定しても、有意な正の効果があつた。事例間の相互依存関係を考慮するために時間変数を導入しても結果は同じであつた。¹⁵⁾ また、異なる農産物に関係するものの、モデルに組み入れられなかった変数についての検定として、製品ごとのダミー変数を入れた固定効

15) 時間変数は2つの主要な貿易ラウンドに関連して30年を5つに分類したものである。具体的には、1969-72 (東京ラウンド以前)、1973-79 (東京ラウンド)、1980-85 (ウルグアイラウンド以前)、1986-94 (ウルグアイラウンド)、1995-99 (WTO) である。

表5-3 順序プロビット回帰モデル

変数	日本		EU	
	基本モデル	固定効果モデル	基本モデル	固定効果モデル
部門間リンケージ	0.635** (0.183)	0.914** (0.211)	0.490* (0.203)	0.609** (0.215)
脅し	0.388** (0.112)	0.508** (0.165)	0.079 (0.123)	0.148 (0.136)
貿易収支	-0.010 (0.011)	-0.026 (0.015)	0.053** (0.015)	0.056** (0.015)
生産物価値	-0.059 (0.033)	-0.077 (0.046)	0.001 (0.022)	0.004 (0.025)
予算の伸び率	-0.023 (0.017)	-0.006 (0.022)	-0.025** (0.007)	-0.032** (0.008)
経済成長	0.017 (0.062)	-0.015 (0.069)	0.571** (0.171)	0.632** (0.172)
自民党勢力	0.117** (0.027)	0.139** (0.040)		
フランス議長権			-0.906** (0.303)	-1.068** (0.329)
輸出補助金			-1.114** (0.267)	-1.693** (0.413)
多国要求	-0.360 (0.307)	-0.271 (0.454)	-0.791 (0.527)	-0.648 (0.551)
カウント	-0.170 (0.116)	-0.004 (0.123)	0.140 (0.101)	-0.132 (0.116)
第1の閾値	6.699 (1.502)	7.386 (2.195)	-0.885 (0.669)	-0.234 (0.798)
第2の閾値	7.690 (1.522)	8.770 (2.243)	0.391 (0.655)	1.169 (0.783)
対数尤度	-137.283	-102.399	-99.608	-90.952
ガンマ統計量	0.665 (0.075)	0.860 (0.042)	0.754 (0.076)	0.790 (0.072)
N	153	153	114	114

(注) 定数項を0に固定している。括弧内は頑健標準誤差である。固定効果モデルにおいては、日本のデータでは17種類の、EUのデータでは13種類の品目が変数として含まれている。ここでは、それらの係数については報告していない。*は5%水準で有意、**は1%水準で有意なことを示す。

果モデルを用いても、推定を行った。このモデルは、交渉の対象となった製品に固有の効果のうち、観察されえない政治的経済的特徴に由来する効果を捉えようとするものである。たとえば、農家の数や選挙運動への貢献度などの観点から、政治的な影響力を持ついくつかの農産物は、自由化されにくいと考えられる。そこで、筆者は、OECD 農産物分類に基づいて、153の日本の事例を17の製品分類に、また114の EU の事例を13の製品分類に分けた。¹⁶⁾ 固定効果モ

デルでも、基本モデルと同じ結果をもたらすことがわかった。交渉事例間の相関が高い可能性があるので、表5-3の推定量は、ヒューバー・ホワイトの頑健標準誤差に基づいたものである。

ところで、アジェンダ設定の過程は内生的で、自由化への国内の反対の度合いが強力なリンケージの有無に影響する可能性がある。本章では、分析のために農業部門を選び、農業製品間の多様性を考慮する固定効果を導入することによって、部分的にはあるが、この問題に対応している。¹⁷⁾ウルグアイラウンドで日本のコメ輸入禁止について交渉することを決定するなどの例からもわかるとおり、国内の反対が根強い場合にはリンケージの交渉が生じうるのである。つまり、必ずしも自由化が容易な場合にだけ強いリンケージが生まれるわけではないのである。とはいえ、交渉の制度設計のための選択メカニズムを理解するには、より体系的な研究が必要である。

表5-4は、他の全ての変数が一定だとするとき、ある1つの変数の水準の変化が予測される「大きな自由化」の実現確率にどれほど影響するのを示している。¹⁸⁾信頼区間で示される推定の不確実性を考慮したシミュレーションを実行することによって、係数推定量からそのような予測をすることが可能である。¹⁹⁾

16) 製品分類については補論を見よ。本章ではいくつかの事例でOECDとは異なる分類をしている。たとえば、日本についてはコメを別分類としているが、そのようにコメを特別扱いする理由がほとんどないEUについては穀類という分類に含めたままにしている。なお、加工品は、最もそれに近い原材料分類に含めてある。たとえば、パスタは穀類分類に入っている。工業作物は、基本分類の1つとして用いている。

17) 他の方法としては、交渉の場の選択を1段階目で行い、2段階目でリンケージの効果を推定するような、2段階選択モデルを用いることも考えられる。そのような選択モデルを利用するためには、リンケージの選択を通してのみ交渉結果に影響するような、妥当な操作変数を選ぶ必要がある。最近の研究では、そのような操作変数を用いないと誤った結果を導きかねない指摘されている（たとえば、Heckman *et al.* [1998]）。本章のケースでは、交渉アジェンダの選択に関わるどのような変数も、自由化の結果に影響する他の変数と相関があると考えられる。

18) 他の変数を一定にすることは各変数を平均値に合わせ、その平均値とそれぞれの係数推定値を掛けることを意味している。図5-1に明らかなように、自由化の予測は自由化の全3段階にわたるものであるが、表5-4では自由化の1番上の段階の変化だけをまとめている。

表5-4 大きな自由化の起こる予測確率の変化

	変数の変化	予測される大きな自由化の変化	
		日本	EU
強いリンケージ	1→4	0.64(0.33,0.85)	0.50(0.10,0.80)
強い脅し	1→4	0.43(0.18,0.64)	0.09(-0.14,0.35)
自民党の強さ	49%→59%	0.44(0.25,0.59)	
議長国としてのフランス	1→2		-0.25(-0.39,-0.11)
予算の伸び率	0%→25%	-0.20(-0.49,0.11)	-0.23(-0.37,-0.09)
多国	0→1	-0.13(-0.35,0.10)	-0.25(-0.54,0.08)

(注) 他のすべての変数をそれぞれの平均値に固定した状態で当該変数を変化させたときの大きな自由化が起こる予測確率。結果は、表5-3の基本モデルの係数の推定値を用いた1000回のシミュレーションにもとづいている。括弧内は95%信頼区間である。

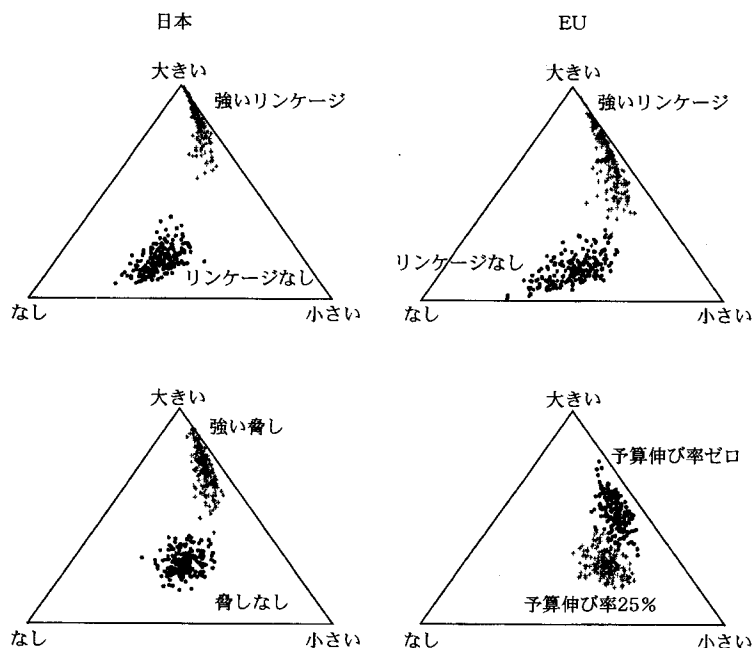
4.1 部門間リンケージが自由化を促す

データは、リンケージ仮説を強く支持している。表5-4によれば、一番低い値から一番高い値にリンケージ変数が上昇すると、他の条件を一定とすると、日本の「大きな自由化」の実現確率が0.64高まる（64%ポイント上昇する）。言い換えると、このモデルからは、部門間リンケージなしに農業イシューを取り扱う日米間の交渉では大きな自由化が実現する確率が18%なのに対し、強力なリンケージがある下ではその確率は82%となることがわかる。EUからのデータも、この結果に呼応している。リンケージ変数が1から4に変わるとき、EUの大きな自由化が実現する確率は0.5高まる結果となっている。

図5-1からは、強力な部門間リンケージが、たとえば日本向けのアメリカの脅しやEUの予算制約などの他の主要な説明変数よりも、大きな効果をもたらすこともわかる。4つの三角形内の点は、特定の変数が自由化の実現確率に及ぼす条件付独立効果を表している。三角形の各頂点は従属変数の3つの分類に対応しており、内部の全ての点に座標を与えている。そして、三角形の内部

19) ここで用いたシミュレーションでは、1000個の係数パラメータと閾値パラメータを無作為抽出するという方法をとる。本章では、シミュレートして得たパラメータを用いて、1000個の確率セットを計算した。

図 5-1 リンケージの自由化への影響



(注) おのおのの三角形は、表5-3の基本モデルの推定値を用いた200回のシミュレーションによる交渉結果の予測を示す。ここでの予測においては、他のすべての変数をそれぞれの平均値に固定した状態で当該変数を最小値から最大値に変化させることによって、2つのシナリオを対比させている。個々のプロットは特定のシナリオのもとでのそれぞれの自由化の予測を示す。

に描かれている点は、交渉結果のシミュレーション予想である。たとえば、三角形の上の頂点に近い点は大きな自由化が実現する確率が高いことを表し、左下の頂点に近い点は自由化が起こらない確率が高いことを示唆している。三角形の中心にある点は自由化の全3分類の確率が等しいことを指している。それぞれの三角形は、他の変数が一定のままとするときに、2つのシナリオ、つまり、1つはある特定の変数が高い値をとっているものとするもの、もう1つはその変数が低い値をとっているものとするものからのそれぞれの予想を表している。²⁰⁾ 三角形内の点のクラスターは、それぞれのシナリオに対応するシミュレーション予想を表している。黒の点は無の分類を表す（リンケージなし、脅迫なし、予算の増加なし）。一方、灰色のプラス記号は高度の分類を表す（強力なリンケージ、強力な脅迫、25%の予算の増加）。

左上の三角形では、日米のデータに基づいて、リンケージがない場合の自由化実現確率と強力な部門間リンケージがある場合のそれとを比較している。三角形の上の頂点付近の点の集まりはかなり確実に強力な部門間リンケージが日本の「大きな自由化」の確率を高めるであろうということを示唆している。三角形の下半分に集まっている点は、部門間リンケージがない交渉で「自由化が実現しない」か、「小さな自由化」しか起こらないことが期待されていることを指している。2つのシナリオの予想の間にある大きな差異は、部門間リンケージの変化が自由化の実現確率全体的に影響を与えることを意味する。対照的なのは、左下の三角形で示されている「脅威なし」と「大きな脅威」の間の差が小さいことであり、それは脅しが日本の自由化にそれほど影響力をもたないことを物語っている。

一方、右の2つの三角形は、米欧交渉のデータからの予想を示している。シミュレーション予想点のクラスターの具合は、日本に比べて、EUへの予想されるリンケージ効果には不確実性が高いことを示唆している。それでも、部門間リンケージがEUの自由化へ及ぼす正の効果は、2つのリンケージのシナリオに対応する予想の違いから明らかである。それは、予想の2つのクラスターの集まりが重なっている右下の三角形で見られるよりも、大きな効果である。財政変数が負の効果をもつことは、25%の財政増加のシナリオの場合の予想が予算の増加がない場合の予想の下にきていることからわかる。この結果から、イシュー・リンケージは自由化を大きく促進させ、その効果は日本やEUの農業自由化の別の主要な説明変数に比べても重大なものであると結論付けられる。

4.2 部門間リンケージの質的証拠

産業の動員を広め、政策の管轄を拡大することがイシュー・リンケージを強化するというここまでの集計分析結果を追認するために、いくつかの交渉を詳しく見ておこう。ウルグアイラウンドの中で、日本は、食料の安全の必要性か

20) 表5-3で示されている推定値から得たパラメータが、2つのシナリオに対応する自由化の結果予想の基礎を成している。この種の図は「三角プロット」と呼ばれ、3つに分類される従属変数についての結果を示す方法として考案されたものである (King et al. [2000])。

ら主食の価格支持政策や輸入数量割り当てが正当化されると議論していた。ラウンドが開始する前の1990年の会議でアメリカ政府およびGATT高官が特別な申し立てをしたにもかかわらず、日本政府は頑としてコメの輸入解禁を考慮することを拒否していた。²¹⁾日本の農家の半分以上がコメを生産しており、コメ市場の開放について議論することは政治的なタブーであると考えられてきた。しかし、この会議が不調に終わったあと、部門間のリンケージの信頼性が高まるにつれ、輸出産業が農業貿易の自由化に向けたロビー活動を始めた。1991年12月、ダンケルが全部門についての交渉をまとめて結論付けることを要請する協定草案を提出すると、日本の主要な経済団体がそれに対する完全なる支持を表明し、政府に農業協定でより柔軟な姿勢をとるように要求した(塩飽[1994], p.14)。²²⁾自民党のベテラン議員たちも、日本は何らかの部分自由化を受け入れざるを得ないという公的コメントを出すようになった。²³⁾一方、通産省も、農業交渉がラウンドを妨げることを懸念し、ウルグアイラウンドのために譲歩するように迫るようになった。²⁴⁾ラウンドで約束される利益が国内でも配分されること、また合意の一部分として農業自由化を受け入れる必要性があることに直面して、ようやく日本は農産物の中でも最重要品目であるコメについてさえ譲歩したのである。

コメの市場開放の合意は、農業交渉グループを率いたGATT高官によって出された妥協案の結果であった。手厚い保護は依然として残るものの、日本政府はコメの輸入を解禁し国内消費量の5%を購入することを保証する合意をし、さらに輸入を次第に増やしていくと関税化計画を提出した。コメ輸入の承認の決定に先立って、当時の細川護熙首相は側近に日本がウルグアイラウンドを頓挫させる犯人になるわけにはいかないと話したという(軽部[1997], p.104)。彼の公の声明では、日本は自由貿易システムの確立及びウルグアイラウンドの

21) 1990年12月4日および8日の『日本農業新聞』による。

22) 1998年11月の日本政府(農水省)交渉者とのインタビュー、および1998年10月の経団連幹部とのインタビューによる。経団連報告書『ウルグアイラウンドの成功に向けた決定行動を望む』も参照せよ。

23) 1991年11月18日の『朝日新聞』による。

24) 1999年6月3日に東京で行った元通産省官僚とのインタビューによる。

成功という結果を実現するために、たとえば農業といった難しい分野で犠牲となる必要があるとした。同様の発言は、国会の議論の中でも用いられた。ある委員会での、以下のやり取りがそれを物語っている。すなわち、自民党の保利耕輔議員がたとえそれが部分的にであってもコメの自由化はコメの完全自給自足の国会決議案に違反し、政府はより強い立場から再交渉するべきだと主張したのに対し、細川首相はウルグアイラウンドは全体として評価すべきであり、多国間交渉においては、日本がコメを一粒たりとも輸入しないと主張することは無理である、と答弁したのである。²⁵⁾

ウルグアイラウンドの結果進んだ改革をみると、ヨーロッパの自由化を促進したのもイシュー・リンケージの影響だったことがわかる。1986年にEUが農業自由化について話し合うことに合意したのは、金融・サービス部門に強い関心があったからにはほかならない。その後、農業イシューでの行き詰まりは、農業イシューとサービスや工業のイシューとのリンケージを再強化することとなり、それがCAPの内部変革がラウンドに決着をつけるには必要であることをEUのリーダーたちに納得させたのである(Tangemann [1996])。EUは、ウルグアイラウンドとは別に農業問題に投票しない決定をし、一括方式を採用していたので、農業合意に拒否権が発動される事態は辛うじて免れることになった(Paemen and Bensch [1995], p.237)。ドイツの賛同がなければ、閣僚理事会でフランスは拒否権を行使することはなかったであろうが、そのドイツの賛同は期待できなかった。ドイツの工業団体は、EUレベルでの産業協会であるUNICE (Union of Industrial and Employer's Confederations of Europe)とともに、貿易ラウンドの成功の帰結のために農業合意を強く支持したのである。²⁶⁾さらに、フランスの工業部門・サービス部門もウルグアイラウンドが成功することを望んでいたし、雇用者団体もフランス政府に妥協するように圧力をかけ始めていた(Vahl [1997], p.253)。農業合意は、国民的拒否とフランスの拒否権発動の脅威に当初さらされていたのであるが、一括方式がそれを承

25) 第128回国会衆議院予算委員会会議録による。

26) 1992年11月21日のFinancial Timesおよび1992年12月3日にUNICEが発行した“Industrial and Services Are Poor Relations in the Negotiations”による。

認することをEUに受け入れさせたといえるのである。

対照的な例としては、部門間リンケージの制度化が弱かったために、アメリカが1998年のAPECクアラルンプール会議において、漁業と林業の自由化で譲歩するように日本を説得することができなかったことがあげられる。自主原則に基づいている上に、いかなる紛争解決メカニズムも欠如しているので、APECは低レベルの制度化しかもたないような交渉の場であると一般に考えられている(Kahler [2000])。1998年の会議のアジェンダには、9つの優先部門の自由化を求める部門間リンケージと、翌年に追加的に6つの部門の自由化を考えるという誓約が含まれていた。²⁷⁾しかしながら、一括目標は「早期自主的分野別自由化」と掲げられており、アジェンダには厳しい状況下に置かれている部門に対する柔軟性が明示的に言及されていたので、リンケージは弱いものであった。東南アジア諸国およびアメリカは、漁業と林業を含めて全9部門で日本は自由化に貢献しなければならないと主張した。景気が後退しつつあったアジアや日本における需要の減少によって、アメリカ市場は日本にとっての大きな輸出先となり、貿易の依存度が高まることで日本は、1998年、アメリカからの圧力に脆弱になりつつあった。

しかし、日本における林業及び漁業団体の抵抗は強く、それらの部門が被る損失を他の利益で補うことを交渉によって強制することはできなかった。外務省と内閣の高官とが、いかなる譲歩にも反対する農水省の立場を支持した。²⁸⁾コメが合意の障害として立ちだかっていたウルグアイラウンドのときに耳にした経済団体の抵抗も、今回は実現しなかった。日本の官僚と政治家は声をそろえて、関税について話し合うための適切な場はコミットメントが強制的なWTOであり、APECではないと繰り返した。²⁹⁾コミットメントが自主的な性質を帯びていたがために、交渉から得られる利益の期待、さらには痛みを伴う

27) 9つの優先部門とは、林産物、水産物・水産加工品、環境関連製品・サービス、玩具、貴金属・宝石、化学製品、医療機器、エネルギー、電気通信端末機器のことである。自由化への2段階目の6部門には、アブラナおよびその製品、食品、ゴム、肥料、自動車、民間用航空機が含まれていた。

28) 1999年5月14日、東京で行った外務省官僚とのインタビューによる。

29) 『読売新聞』1998年11月16日。

削減の必要性を減退させてしまったのであり、その結果、合意には達しなかった。アジェンダは一括方式を制度化してはいなかったが、結局のところ、選択は、一括した合意に基づいて先へ進むか、何にも合意しないか、という二択に収斂していった。アメリカ政府は日本が漁業と林業の自由化に参加しなかったために合意に達することができなかったと報告したが、一方日本と他のいくつかのメンバー国政府はAPECの柔軟性と自主主義の規定は参加する義務はないということを意味しているのだと強調した。³⁰⁾制度化されたリンケージが弱いために、どの部門が含まれるべきなのかについて異なる解釈が生まれ、センシティブな部門の自由化の機会が奪われてしまったのである。

4.3 自由化への他の圧力

リンケージの制度化は交渉結果が多岐にわたることを説明する主要因なのであるが、代替理論のいくつかを支持する証左もある。これまでの議論や表5-3からもわかるとおり、アメリカによる脅しは自由化要求の原動力となる。これについての変数は、アメリカが保護を強める可能性があるといった一般的な脅威なのか、報復措置をとるまでの期限が決められているようなより特定化された脅威なのかという観点から、脅しの強弱を測ろうとするものである。日本モデルにおいてみられる有意な正の係数は、日本がアメリカの圧力に敏感であることを示唆している。これは日本の対外政策に関する研究で、広く議論されてきたことである(Mulgan [1997], Schoppa [1997])。強い脅しは「大きな自由化」の可能性を43%高める。一方、ヨーロッパに対して脅しは、ほとんど影響を与えることはない。

交渉結果のばらつきから、必ずしも予算制約だけが自由化のパターンを説明するものではないことがわかる。財政状況や経済成長の上昇・低下は、日本との交渉結果にわずかな影響しか及ぼさない(農業への支出の増加を測る変数は有意水準に達していない)。EUの歳出の半分以上が長い間農業に費やされてきたことをかんがみれば、EUにおいては予算と農業政策の間に強い関係があ

30) アメリカ通商代表部発行のThe 1999 National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriersの219ページおよび1998年11月14日のNew Straits Timesによる。

っても驚くことではないが、EU モデルにおける農業予算の増加の負の効果から、EU では歳出が大きいほど農業貿易政策を自由化させる可能性が低いことがわかる。しかし、財政状況は貿易交渉にそれほど影響力を持たない。たとえば、交渉の最初の年に EU の農業支出が25%増加するという仮想的なシナリオは、大幅な自由化の実現確率を23%下げるが、それは強力なリンケージから得られる結果の半分未満の変化率である（表5-4）。他方、高費用の保護政策を維持すれば、いずれ費用削減の必要に迫られる。予算制約と自由化との関係を十分理解するためには、さらなる研究が必要である。

貿易障壁として輸出補助金を含むかどうかを表すダミー変数は、EU モデルで極めて有意であり、自由化に対して大きな負の効果をもつことがわかった。こうした特殊な政策の自由化について交渉する難しさからは、いくつかの含意を読み取れる。まず、輸出補助金の一番の受益者は生産性の高い穀物部門を有するフランスであるので、この変数の負の効果は EU 農業政策へフランスが強い影響力をもっていることを意味する。また、輸出補助金は世界価格を引き下げ、競合する輸出国から第三国市場を奪い取ることににより、世界市場を歪める。そのため、そうした補助金政策の撤廃がアメリカの最優先事項になってきたわけであるが（Paarlberg [1997], p.432）、その最も大きなアメリカの圧力を受けている政策が変化しなかったという事実は、アメリカの交渉力の限界を示唆しているともいえる。さらに、輸出補助金は、もっとも不当な財政支出のやり方である。したがって、この変数が負の効果をもっているということは、アメリカ政策における優先的地位も EU の予算制約も、EU の自由化のパターンを決定するわけではないことを示している。

予想されたように、フランスが議長座についているときには、自由化は阻止される。フランスが交渉の最初か最後の年に議長座につく交渉と、フランスが会議室にいる多くの国の中の一員に過ぎない交渉とを仮想的に比べると、前者では後者より「大きな自由化」が実現する確率が25%低い。この結果を追認するエピソードはいくつかある。たとえば、EU の貿易委員長は、アメリカの貿易官僚に「フランスが議長の間には WTO のバナナ紛争に決着はつかないであろう」と言ったのだという。³¹⁾実際のところ、フランスが議長席を退いた4ヵ月後の2001年4月まで、EU はバナナ問題を解決することができなかった。

た。対照的に、農業改革により好意的な国が議長であるときには、会議に参加する貿易大臣たちに農業委員会が拒否権を発動しないように働きかけるかもしれない。実際、このことがウルグアイラウンドで EU が農業に関して譲歩するのに役立つ重要な要因だったといわれている（Woolcock and Hodges [1996], pp.313-314）。これらの逸話は、会議の議長が貿易交渉に影響することを裏付けている。そして、そのことは、先行研究でもほとんど見逃されてきたのである。

本分析から自民党の力が日本の自由化の可能性を高めることがわかる。衆議院の全議席に占める自民党の割合を表す推定値は正であり、十分有意である。自民党が衆議院の議席の59%を占めるシナリオと49%を占めるシナリオとを比較すると、「大きな自由化」の実現確率が44%上昇することがわかる。もっとも、これは大きな変化ではあるが、強力なリンケージの交渉の結果に比べると小さな変化である。

最後に、交渉中に複数の国々が自由化を要求することを表すダミー変数は、有意でなかった。実際、多くの国が集まれば力が強くなるという考えとは裏腹に、変数が負であることから、多数の国が要求すると自由化の可能性を低めてしまうかもしれないのである。多国間主義のパワーは、交渉中に多数の国で要求することが集団圧力を高めたりより多くの交渉機会を生み出すということに由来するのではない。むしろ、多くの国を集めて交渉をする制度であるからこそ、多国間主義は重要なのである。とりわけ、一括的交渉構造の利用はこうした制度的特徴の中でも最も重要なものの1つである。

5 結 論

日本及びヨーロッパの農家はおそらく最も強力な利益団体が、そこからの猛烈な反対に直面しても、制度化された部門間リンケージは自由化を促進する。日本と EU の両者にとって、強力なリンケージは期待される交渉結果を「小

31) 2000年7月10日、ブリュッセルで行った、在欧アメリカの代表団であった USTR 高官とのインタビュー。

な自由化」あるいは「政策変更なし」といった状況から「大きな自由化」へと変化させる。事例研究からは、農業と工業とのイシュー・リンケージは、国内利益の集約の仕方を変化させ、自由化の展望を築くようになることがわかった。強力なイシュー・リンケージがなければ、農家のロビー活動と農水関連省庁のもつ法的管轄権の自律性とがあいまって、現状の保護政策を再強化してしまう。しかし、リンケージがあると交渉にかかる利害を高め、輸出産業が農業保護に反対してますますロビー活動を行うようになったり、農業政策コミュニティ外部の官僚や政治家がより大きな役割を果たすようになる。脅しや予算制約といった他の要因を考慮した上でも、交渉の構造は政策の帰結を決定するもっとも重要な要因の1つなのである。

特化した利害に関わる団体が現状維持を擁護するときは、アクターや利害の範囲を広げることが、変化への勢いを増すこととなる。交渉の一括受諾方式の制度化としての部門間リンケージは、政治指導者たちが影響力のある圧力団体の反対を押さえて自由化を選ぶことを可能にする信頼性のあるリンケージでイシューを結びつけるのである。それは、国際的な交渉の構造が国内的な保護に対する政治的市場を補完する可能性があることを物語っている。

先進諸国は、農家へ年間3000億ドルもの補助金を拠出している。豊かな国の消費者と貧しい国の農家は、自由化の主要な受益者であるのだが、彼ら自身の力では変化をもたらすことはできなかった。補助金を引き下げたりや貿易障壁を低くする圧力をかける上で、国際交渉は重要な場である。どのような交渉も農業保護を完全に止めさせることはできないかもしれないが、どの力がより有効的であるかを理解することが世界経済において最も歪みのある貿易政策を改革する一助となろう。

補 論

従属変数：政策の自由化

従属変数は交渉で合意された政策の自由化の実現度を測るものである（表5-5および表5-6）。結果は3段階の自由化に分類される。現状維持あるいはごくわずかな変化は「自由化なし」、数量割当ての規模や範囲の部分的変更、

表 5-5 日米データの記述統計量（観測数153）

変数	日本				
	平均	標準偏差	最小値	中央値	最大値
自由化	2.10	0.84	1.00	2.00	3.00
部門間リンケージ	1.94	1.09	1.00	2.00	4.00
脅し	1.71	1.02	1.00	1.00	4.00
貿易収支	-31.93	2.91	-83.38	-25.09	-0.38
アメリカにとっての生産物価値	2.00	4.00	0.00	0.65	29.59
予算の伸び率	12.31	15.57	-10.60	5.72	39.94
経済成長	2.81	2.19	-2.76	3.36	5.74
自民党勢力	51.83	5.80	43.64	48.92	59.26
多数の国による要求	0.53	0.50	0.00	1.00	1.00
回数	2.12	1.23	1.0	2.00	6.00

表 5-6 アメリカと EU の記述統計量（観測数114）

変数	EU				
	平均	標準偏差	最小値	中央値	最大値
自由化	2.04	0.80	1.00	2.00	3.00
部門間リンケージ	2.02	1.28	1.00	1.00	4.00
脅し	1.90	1.13	1.00	1.00	4.00
貿易収支	-8.81	13.47	-52.16	-11.90	10.56
アメリカにとっての生産物価値	3.72	7.26	0.01	0.68	41.52
予算の伸び率	25.32	24.41	-39.63	16.14	94.79
経済成長	2.51	0.99	-0.06	2.42	5.21
フランス議長権	1.29	0.53	1.00	1.00	3.00
輸出補助金	0.36	0.48	0.00	0.00	1.00
多数の国による要求	0.47	0.50	0.00	0.00	1.00
回数	1.93	1.18	1.00	2.00	6.00

検査基準の利用の修正、補助金水準の引き下げは「小さな自由化」、数量割当ての関税化、健康・検査尺度の変更、関税や補助金の大きな引き下げをとまなう関税の変化は「大きな自由化」とした。

公式に記録されているすべての交渉事例を母集団とすることを試みた。複数の品目について行われた交渉については、どちらかの当事国が特別に言及している品目だけを含めた。交渉事例をコード化するための一次的資料は、日本の農林水産省が発行している『農林省年報』、欧州委員会が発行している *Agric-*

culture Situation in the Community Annual Report, そしてアメリカ通商代表部が発行している *National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers* である。重要な2次的資料には, Bayard and Elliott [1994], Hudec [1993], Mulgan [1997] が含まれる。最後に *New York Times*, *Financial Times*, 『朝日新聞』, 『日本農業新聞』を参照した。

説明変数 (表5-5 および表5-6)

部門間リンケージ: 4点尺度を用いて部門間リンケージの強度を測った。農業イシューだけについての交渉を1とコード化した。APECや2国間交渉を含め制度化の弱い多部門間交渉を2とした。東京ラウンドは、1つ上の段階の部門間リンケージの強度と考えて、3とした。ウルグアイラウンドは、最も高い部門間リンケージ強度を持つものとして4とした。

脅し: 報復の脅しが、どの程度特定の公的コミットメントによって裏打ちされているかを4段階の尺度で表した。アメリカの政府高官が交渉に関して脅しをかけたという公式記録がない場合には1とした。アメリカ政府が通商法301条に反するか否かの検討を開始した場合、あるいはアメリカ政府高官が議会において高まる保護主義の機先を制するためにも譲歩が必要だと主張した場合のような、一般的な脅しを2とした。アメリカ政府が期限と対象品目のリストを発表した場合のような特定の脅しを3とした。報復措置が実行された場合には4とした。

貿易収支: 1995年の物価を基準にした2国間の貿易収支 (単位: 米億ドル)。EUの数値は15の加盟国とアメリカとの貿易の集計である。一貫性のために、EUメンバーの変化に対応して調整することなく、全期間で集計した数値を用いた。出典: IMF, *Direction of Trade*。

アメリカにとっての生産物価値: ある生産物のアメリカにとっての価値の代理変数として、世界貿易に占めるアメリカのその品目の輸出総額を使った。出典: USDA, *Federal Agricultural Trade of the United States Statistical Reports*。

予算の伸び率: 交渉が始まった最初の年の農業関連支出の一年当たりの伸び率を用いた。EUについては、各国の予算ではなくEU全体の支出を用いた

(EC [1999])。日本については、国家予算の一般会計支出を用いた (MOF [1999])。

経済成長: この変数は交渉の最終年の一人当たりGDP成長率である。物価及び為替は1995年を基準としている。ヨーロッパについては新たな加盟国が入るたびに集計を変えるのではなく、より大きなEU15カ国の集計値を用いた。出典: OECD, *Statistical Compendium CD-ROM*。

自民党勢力: 自民党の勢力は、衆議院の総議席数に占める自民党の比率で測られている。

フランス議長権: この変数はフランスが交渉の最初の年と最後の年に、EU首脳会議の議長の座についていた回数を表すカウント変数である。1から3までの値をとる。

輸出補助金: これはEUモデルのためのダミー変数で、交渉の焦点となっている貿易政策が輸出補助金の場合には1としている。

多数の国による要求: 自由化の要求がアメリカだけでなされたか、多数の国によってなされたかを表すダミー変数である。

回数: 一連の交渉における同一品目に関する事例数。

日本の固定効果とした品目群 (17): 果物、穀類、柑橘類、木の実、魚介類、砂糖、肉 (臓物、精肉など)、牛肉、豆類、根菜類、豚肉、米、野菜、乳製品、酒類、木材、工芸作物 (ナタネ、タバコなど) いくつかの雑多な加工品は工芸作物に含めた。

EUの固定効果とした品目群 (13): 果物、穀類 (米を含む)、柑橘類、砂糖、肉 (臓物、精肉など)、牛肉、鶏肉、根菜類、豚肉、野菜、乳製品、酒類、工芸作物 (ナタネ、タバコなど)。

参考文献

- 軽部謙介 [1997], 『日米コメ交渉: 市場開放の真相と再交渉への展望』, 中公新書。
塩飽二郎 [1994], 「GATTウルグアイラウンド農業交渉の経過と結末」『農村と都市を結ぶ』6巻515号, 4~31ページ。
Aggarwal, Vinod K., ed. [1998], *Institutional Designs for a Complex World*:

- Bargaining, Linkages, and Nesting*, Cornell University Press.
- and Charles E. Morrison, eds. [1998], *Asia-Pacific Crossroads: Regime Creation and the Future of APEC*, St. Martin's Press.
- Baumgartner, Frank and Bryan Jones [1993], *Agendas and Instability in American Politics*, University of Chicago Press.
- Bayard, Thomas and Kimberly Ann Elliott [1994], *Reciprocity and Retaliation in U. S. Trade Policy*, Institute for International Economics.
- Busch, Marc and Eric Reinhardt [2001], "Bargaining in the Shadow of the Law: Early Settlement in GATT/WTO Disputes," *Fordham International Law Journal*, 24(1), 158-172.
- Croome, John [1995], *Reshaping the World Trading System: A History of the Uruguay Round*, Kluwer Law International.
- Davis, Christina [2003a], *Food Fights Over Free Trade: How International Institutions Promote Agricultural Trade Liberalization*, Princeton University Press.
- [2003b], "Setting the Negotiation Table: The Choice of Institutions for Trade Disputes," Paper presented at the 2003 Annual Meeting of the American Political Science Association, Philadelphia.
- Downs, George and David M. Rocke [1995], *Optimal Imperfection? Domestic Uncertainty and Institutions in International Relations*, Princeton University Press.
- EC (Commission of the European Community) [1999], *The Community Budget: The Facts in Figures*, Office for Official Publications of the European Communities.
- Eichengreen, Barry and Jeffrey Frieden [1993], "The Political Economy of European Monetary Unification: An Analytical Introduction," *Politics and Economics*, 5, 85-104.
- Evans, Peter, Harold Jacobson, and Robert Putnam, eds. [1993], *Double-Edged Diplomacy: International Bargaining and Domestic Politics*, University of California Press.
- Fukui, Haruhiro [1978], "The GATT Tokyo Round: The Bureaucratic Politics of Multilateral Diplomacy," in Michael Blakered, *The Politics of Trade: U. S. and Japanese Policymaking for the GATT Negotiations*, Columbia University East Asian Institute, 75-169.
- Garrett, Geoffrey and George Tsebelis [1996], "An Institutional Critique of Inter-

- governmentalism," *International Organization*, 50(2), 269-299.
- GATT (General Agreement on Tariffs and Trade) [1979], *The Tokyo Round of Multilateral Trade Negotiations*, GATT.
- Gawande, Kishore and Wendy Hansen [1999], "Retaliation, Bargaining, and the Pursuit of 'Free and Fair' Trade," *International Organization*, 53(1), 117-159.
- George, Aurelia [1990], *The Last Bastion: Prospects for Liberalizing Japan's Rice Market*, Food and Agriculture Policy Research Center.
- Gilligan, Michael [1997], *Empowering Exporters: Reciprocity, Delegation, and Collective Action in American Trade Policy*, University of Michigan Press.
- Goldstein, Judith [1993], "Creating the GATT Rules: Politics, Institutions, and American Policy," in John G. Ruggie, ed., *Multilateralism Matters: The Theory and Praxis of an Institutional Form*, Columbia University Press, 201-322.
- Grossman, Gene M. and Elhanan Helpman [1995], "Trade Wars and Trade Talks," *Journal of Political Economy*, 103(4), 675-708.
- Haas, Ernst B. [1980], "Why Collaborate? Issue-Linkage and International Regimes," *World Politics*, 32(3), 357-405.
- Hayami, Yujiro and Kym Anderson [1986], *The Political Economy of Agricultural Protection: East Asia in International Perspective*, Allen and Unwin.
- Heckman, James, Hidehiko Ichimura, Jeffrey Smith, and Petra Todd [1998], "Characterizing Selection Bias Using Experimental Data," *Econometrica*, 66(5), 1017-1098.
- Hiscox, Michael [2002], *International Trade and Political Conflict: Commerce, Coalitions, and Mobility*, Princeton University Press.
- Hudec, Robert [1993], *Enforcing International Trade Law: The Evolution of the Modern GATT Legal System*, Butterworth.
- Iida, Keisuke [1993], "When and How Do Domestic Constraints Matter? Two-Level Games with Uncertainty," *Journal of Conflict Resolution*, 37, 403-426.
- Jackson, John H. [1997], *The World Trading System: Law and Policy of International Economic Relations*, 2nd ed., MIT Press.
- Josling, Timothy, Stefan Tangermann, and T. K. Warley, eds. [1996], *Agriculture in the GATT*, St. Martin's Press.
- Kahler, Miles [1992], "Multilateralism with Small and Large Numbers," *International Organization*, 46(3), 681-708.
- [2000], "Legalization as Strategy: The Asia-Pacific Case," *International*

- Organization*, 54(3), 549-571.
- Keeler, John [1996], "Agricultural Power in the European Community," *Comparative Politics*, 28(2), 127-149.
- Keohane, Robert [1984], *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*, Princeton University Press.
- King, Gary, Michael Tomz, and Jason Wittenberg [2000], "Making the Most of Statistical Analyses: Improving Interpretation and Presentation," *American Journal of Political Science*, 44(2), 341-355.
- Lieber, Robert [1970], *British Politics and European Unity: Parties, Elites, and Pressure Groups*, University of California Press.
- Lindert, Peter [1991], "Historical Patterns of Agricultural Policy," in Peter Timmer, ed., *Agriculture and the State*, Cornell University Press, 29-83.
- Lohmann, Susanne [1997], "Linkage Politics," *Journal of Conflict Resolution*, 41(1), 38-67.
- Martin, Lisa [1992], "Interests, Power, and Multilateralism," *International Organization*, 46(3), 765-792.
- [1993], "International and Domestic Institutions in the EMU Process," *Economics and Politics*, 5(2), 125-144.
- and Beth Simmons [2001], "Theories and Empirical Studies of International Institutions," in *International Institutions: An International Organization Reader*, MIT Press, 437-465.
- Mayer, Frederick [1992], "Managing Domestic Differences in International Negotiations: The Strategic Use of Internal Side-Payments," *International Organization*, 46(4), 793-818.
- Mearsheimer, John [1994/1995], "The False Promise of International Institutions," *International Security*, 19, 5-49.
- Meunier, Sophie and Kalypso Nicolaidis [1999], "Who Speaks for Europe? The Delegation of Trade Authority in the EU," *Journal of Common Market Studies*, 37(3), 477-501.
- Milner, Helen [1997], *Interests, Institutions, and Information: Domestic Politics and International Relations*, Princeton University Press.
- MOF (Ministry of Finance) [1999], "Financial Statistics of Japan 1999," Technical Report, Ministry of Finance.
- Moravcsik, Andrew [1998], *The Choice for Europe: Social Purpose and State*

- Power from Messina to Maastricht*, Cornell University Press.
- Morrow, James [1992], "Signaling Difficulties with Linkage in Crisis Bargaining," *International Studies Quarterly*, 36(2), 153-172.
- Moyer, H. Wayne and Timothy Josling [1990], *Agricultural Policy Reform: Politics and Process in the EC and the USA*, Harvester Wheatsheaf.
- Mulgan, Aurelia George [1997], "The Role of Foreign Pressure (gaiatsu) in Japan's Agricultural Trade Liberalization," *Pacific Review*, 10(2), 165-209.
- [2000], *The Politics of Agriculture in Japan*, Routledge.
- North, Douglass C. [1990], *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press.
- Odell, John [2000], *Negotiating the World Economy*, Cornell University Press.
- OECD (Organization for Economic Co-operation and Development) [2002a], "Agricultural Policies in OECD Countries: A Positive Reform Agenda," Technical Report 19, OECD.
- [2002b], *Agricultural Policies in OECD Countries: Monitoring and Evaluation 2002*, OECD.
- Olson, Mancur [1965], *The Logic of Collective Action*, Harvard University Press.
- Orden, David, Robert Paarlberg, and Terry Roe [1999], *Policy Reform in American Agriculture: Analysis and Prognosis*, University of Chicago Press.
- Oye, Kenneth [1985], "Explaining Cooperation under Anarchy: Hypotheses and Strategies," *World Politics*, 38(1), 1-24.
- Paarlberg, Robert [1997], "Agricultural Policy Reform and the Uruguay Round: Synergistic Linkage in a Two-Level Game?" *International Organization*, 51(3), 413-444.
- Paemen, Hugo and Alexandra Bensch [1995], *From the GATT to the WTO: The European Community in the Uruguay Round*, Leuven University Press.
- Patterson, Lee Ann [1997], "Agricultural Policy Reform in the European Community: A Three-Level Game Analysis," *International Organization*, 51(1), 135-165.
- Putnam, Robert [1988], "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games," *International Organization*, 42(3), 427-460.
- Raiffa, Howard [1982], *The Art and Science of Negotiation*, Harvard University Press.
- Schattschneider, E. E. [1960], *The Semisovereign People: A Realist's View of*

- Democracy in America*, Holt, Rinehart and Winston.
- Schelling, Thomas [1960], *The Strategy of Conflict*, Harvard University Press.
- Schoppa, Leonard [1997], *Bargaining with Japan: What American Pressure Can and Cannot Do*, Columbia University Press.
- Sebenius, James [1983], "Negotiation Arithmetic: Adding and Subtracting Issues and Parties," *International Organization*, 37(2), 281-316.
- Sheingate, Adam [2001], *The Rise of the Agricultural Welfare State*, Princeton University Press.
- Shepsle, Kenneth and Barry Weingast, eds. [1995], *Positive Theories of Congressional Institutions*, University of Michigan Press.
- Sherrington, Philippa [2000], *The Council of Ministers*, Pinter.
- Steinberg, Richard [2002], "In the Shadow of Law or Power? Consensus-Based Bargaining and Outcomes in the GATT/WTO," *International Organization*, 56(2), 339-374.
- Tangermann, Stefan [1996], "An Ex-Post Review of the 1992 MacSharry Reform," Paper prepared for the conference CAP Reform: What Next? Nottingham, UK.
- Tollison, Robert D. and Thomas D. Willett [1979], "An Economic Theory of Mutually Advantageous Issue Linkages in International Negotiations," *International Organization*, 33(4), 425-449.
- USDA (U. S. Department of Agriculture) [2001], "Food and Agricultural Policy: Taking Stock for the New Century," Technical Report, USDA.
- Vahl, Remco [1997], *Leadership in Disguise: The Role of the European Commission in EC Decision-Making on Agriculture in the Uruguay Round*, Ashgate.
- Winham, Gilbert [1986], *International Trade and the Tokyo Round Negotiation*, Princeton University Press.
- Woolcock, Stephen and Michael Hodges [1996], "EU Policy in the Uruguay Round," in Helen Wallace and William Wallace, ed., *Policy-making in the European Union*, Oxford University Press, 301-351.
- Zeng, Ka [2002], "Trade Structure and the Effectiveness of America's 'Aggressively Unilateral' Trade Policy," *International Studies Quarterly*, 46, 93-115.

〈執筆者・翻訳者紹介〉

藪下史郎（やぶしたしろう）監修者——第1章担当

河野 勝（こうのまさる）編著者——第2章，第3章（翻訳），第5章（翻訳），第9章（翻訳）担当

清野一治（きよのかずはる）編著者——第4章担当

ケネス・シュルツ（Kenneth A. Schultz）——第3章担当
1968年生まれ。スタンフォード大学大学院博士課程修了。Ph.D.（政治学）。現在，スタンフォード大学政治学部準教授。主な著書に，*Democracy and Coercive Diplomacy*, Cambridge University Press, 2001, 等。

宇田川大輔（うだがわだいすけ）——第3章（翻訳）担当
1977年生まれ。現在，早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中。

クリスティーナ・デーヴィス（Christina L. Davis）——第5章担当
1971年生まれ。ハーバード大学大学院博士課程修了。Ph.D.（政治学）。現在，プリンストン大学ウッドローウィルソン校（国際問題大学院）および政治学部・助教授。主な著書に，*Food Fights Over Free Trade: How International Institutions Promote Agricultural Trade Liberalization*, Princeton University Press, 2003, 等。

都丸善央（とまるよしひろ）——第5章（翻訳）担当
1978年生まれ。現在，早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中。主な論文に，“Endogenous Timing in a Mixed Duopoly with Asymmetric Cost Functions”（共著），presented at Waseda University 21st-Century COE-GLOPE Beijing International Conference, Renmin University of China, December 21-22, 2005.

船木由喜彦（ふなきゆきひこ）——第6章，第7章（翻訳）担当
1957年生まれ。理学博士（東京工業大学，1985年）。東洋大学助教授・教授を経て，現在，早稲田大学政治経済学術院教授。主な論文・著書に，“The Core of an Economy with Common Pool Resource: A Partition Function Form Approach”（共著），*International Journal of Game Theory*, Vol.28, 1999, 『演習ゲーム理論』新世社，2004年，等。

ヤナ・フィラステコヴァ（Jana Vyrastekova）——第7章担当
1971年生まれ。Ph.D.（ティルブルグ大学，2002年）。現在，ティルブルグ大学NWO（Dutch Organization for Scientific Research）ポスドク研究員。主な論文に，“Centralized Common Pool Management and Local Community Participation”（共著），*Land Economics*, Vol.79, 2003, “Peer Enforcement in CPR Experiments: The Relative Effectiveness of Sanctions and Transfer Rewards, and the Role of Behavioral Types”（共著），in J. List (ed.), *Using Experimental Methods in Environmental and Resource Economics*, Edward Elgar, 2006, 等。

ダーン・ファンソエスト (Daan van Soest) ——第7章担当

1969年生まれ。Ph.D. (グローニンゲン大学, 1998年)。現在、ティルブルグ大学助教授 (Assistant Professor)。主な論文に, “Shadow Prices, Environmental Stringency, and International Competitiveness” (共著), *European Economic Review* (forthcoming), “International Trade, Species Diversity and Habitat Conservation” (共著), *Journal of Environmental Economics and Management*, Vol.48, 2004, 等。

上條良夫 (かみじょうよしお) ——第7章 (翻訳) 担当

1978年生まれ。早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中, 日本学術振興会特別研究員。

清水和巳 (しみずかずみ) ——第8章担当

1961年生まれ。早稲田大学大学院博士課程修了。経済学博士 (フランス, グルノーブル大学, 1998年)。現在, 早稲田大学政治経済学術院助教授。主な論文に, 「合理的経済人仮説の終焉」『市場経済の神話とその変革』法政大学出版局, 2003年, 「効用理論の解体と再生」『早稲田政治経済学雑誌』第361号, 2005年, 等。

バリー・ワインゲスト (Barry R. Weingast) ——第9章担当

1952年生まれ。カリフォルニア工科大学大学院博士課程修了。Ph.D. (経済学)。現在, スタンフォード大学政治学部教授およびフーバー研究所シニアフェロー。主な著書・論文に, *Oxford Handbook of Political Economy* (共編), Oxford University Press, 2006, “Constitutions and Commitment: The Evolution of Institutions Governing Public Choice in 17th Century England” (共著), *Journal of Economic History*, Vol.49, 1989, 等。

監修者紹介

藪下史郎 (やぶしたしろう)

1943年生まれ。イェール大学大学院博士課程修了。Ph.D. (経済学)。東京都立大学・横浜国立大学の助教授・教授を経て, 現在, 早稲田大学政治経済学術院教授。主な著書に, 『金融システムと情報の理論』(東京大学出版会, 1995年), 『貨幣金融制度と経済発展』(有斐閣, 2001年) 等。

編著者紹介

河野 勝 (こうのまさる)

1962年生まれ。スタンフォード大学大学院博士課程修了。Ph.D. (政治学)。ブリティッシュコロンビア大学助教授, フーバー研究所ナショナルフェローなどを経て, 現在, 早稲田大学政治経済学術院教授。主な著書に, *Japan's Postwar Party Politics* (Princeton University Press, 1997), 『制度』(東京大学出版会, 2002年), 『制度からガヴァナンスへ』(編著, 東京大学出版会, 2006年) 等。

清野一治 (きよのかずはる)

1957年生まれ。東京大学大学院経済学研究科修了 (経済学博士)。学習院大学経済学部専任講師・助教授, 大阪大学社会経済研究所助教授を経て, 現在, 早稲田大学政治経済学術院教授。主な著書に, 『産業政策の経済分析』(共著, 東京大学出版会, 1988年), 『規制と競争の経済学』(東京大学出版会, 1993年) 等。

制度と秩序の政治経済学

2006年2月23日 発行

監修者 藪下史郎

編著者 河野 勝/清野一治

〒103-8345

発行者 高橋 宏

発行所 東京都中央区日本橋本石町1-2-1

東洋経済新報社

電話 編集03(3246)5661・販売03(3246)5467 振替00130-5-6518

印刷・製本 丸井工文社

本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。これらの許諾については小社までご照会ください。

©2006 (検印省略) 落丁・乱丁本はお取替いたします。

Printed in Japan ISBN 4-492-21158-6 <http://www.toyokeizai.co.jp/>